

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

<p>○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）</p> <p>【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】</p> <p>18歳以下の子供用（無料）#7300 または 0120-86-3192 保護者用 048-556-0874 （毎日24時間）</p> <p>Eメール相談 soudan@spec.ed.jp</p> <p>※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。</p>
<p>○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）</p> <p>【通報内容 いじめに関すること】</p> <p>https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html</p> <p>※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。</p> <p>※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。</p> 
<p>○埼玉県警察少年サポートセンター</p> <p>【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談】</p> <p>（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）</p> <p>048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」</p> <p>048-865-4152 「保護者等用」</p> <p>※面接相談は要予約</p>
<p>○子どもスマイルネット</p> <p>【相談内容 どんなことでも】</p> <p>（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）</p> <p>048-822-7007</p>
<p>○社会福祉法人 埼玉いのちの電話</p> <p>【相談内容 どんなことでも】</p> <p>048-645-4343（365日24時間）</p> <p>0120-783-556 フリーダイヤル（毎月10日8時～翌日8時・10日を除く毎日16時～21時）</p> <p>0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）</p> <p>インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス</p>
<p>○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン</p> <p>【相談内容 どんなことでも】</p> <p>（毎日16時～21時）</p> <p>18歳以下の子供専用（無料）</p> <p>電話 0120-99-7777</p> <p>オンラインチャット https://childline.or.jp/</p>
<p>○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）</p> <p>【相談内容 心の健康の相談】</p> <p>（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）</p> <p>048-723-1447</p>
<p>○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）</p>

【相談内容 子どもの人権】

(平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分)

(無料) 0120-007-110

◇子どもの人権SOS - eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907